

名 稱 五反田館 (活動寫真)

代表者 加藤永治 (興行主)

事 業 映画興行

企業系統 東洋キネマ系

資本金

使用労働者 十六名 (内女七名)

一、労働者別

争議参加労働者 九名 (男七、女二) (説明者三、兼手三)

応援 関東合同労働組合映画支部

争議参加者中組合加入者 前記九名

一、発生ノ時 昭和六年五月五日

一、発生原因

興行主加藤永治ハ五反田館及府下碑倉町碑文谷赤友会府下大久保所大久保館 強揚町角若新生館 本所高砂壱等ヲ経営シ

居ルモノナルカ前記争議参加者九名ト去ル三月頃関東合同労働組合映画支部ニ加入シタルヲ以テ興行主加藤ハ事務員藤崎ヨシヲ組合脱退方ヲ促シタルヲ以テ従業員等ハ一時脱退セル旨ヲ応ヘタルカ加藤ハ更ニ四月二十三日ヨリ従業員ノ雇傭期間係リ三ヶ月ノ期間トシテ臨時雇ノ形式ニ変更シ誓約書ニ捺印ヲ求メタルカ従業員等ハ之レニ応セザル爲全館干係者藤原哲弥、調停ニテ一旦興行主側ニ於テ撤回シ誓約書中本月四日午後八時半松岡耕村村事松谷五郎ハ映画説明中突進之ヲ中止シ「帝友五反田両館ノ争議に際シ親交方々觀衆諸君に訴ふ」ナル別紙宣傳ビラヲ撤布シタル爲上映不能トナリタルニ依ルハ要求事項  
目下別ニ要求ノ提出ナキニ従業員側ハ恨議ノ上要求書ヲ提出  
ノ答  
ハ至適